

パブリック・コメントに寄せられた意見に対する対応一覧表

No		意見の内容	長崎市の考え方	素案の修正
1	(1)	○中学校の3年間で、ジェンダー平等教育、包括的性教育、デートDV防止教育をすべての学校で実施してもらいたい。	<p>現在、中学校での性教育につきましては、男女共同参画推進センター(アマランス)の講座等を活用するなどしており、各校で学校や学年の実態に沿った内容となるよう講師を選定し、取り組む内容を決定しています。</p> <p>令和7年度からは「長崎市包括的性教育推進事業」において、全ての市立中学校で外部講師を招聘できるように予算化しましたので、性に関する教育をさらに推進してまいります。</p> <p>また、ジェンダー平等教育、デートDV防止教育につきましても、包括的性教育や人権週間における人権教育などとも関連させながら、各校の実態に沿った取り組みができるよう支援してまいります。</p>	なし
	(2)	○市独自でも良いので、福岡県のような性暴力根絶条例を制定してもらいたい。	<p>性暴力の根絶は、長崎市としても重要な課題の1つであると認識しています。</p> <p>第3次長崎市男女共同参画計画後期行動計画においては、男女が安全・安心に暮らせる環境づくりを推進目標に掲げており、性暴力を含むあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発を図るとともに、相談窓口の周知や相談体制の充実、また、幅広い分野の関係機関との連携による被害者支援に取り組んでまいります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	なし